

中国地方の防災に関する連絡会について

令和4年2月10日(木)

1. 中国地方の防災に関する連絡会の概要

○東日本大震災を契機に、平成24年3月、防災業務に係わる49機関（国、自治体、交通事業者、通信事業者・電力・エネルギー事業者等）により構成される「中国地方の防災に関する連絡会」を設置。
(令和4年1月時点：構成機関は52機関)

<国の機関>

警察庁 中国四国管区警察局
総務省 中国総合通信局
厚生労働省 中国四国厚生局
農林水産省 中国四国農政局
経済産業省 中国経済産業局
中国四国産業保安監督部
国土交通省 中国地方整備局
中国運輸局
大阪航空局
国土地理院 中国地方測量部

気象庁 広島地方気象台
福岡管区気象台
海上保安庁 第六管区海上保安本部
第七管区海上保安本部
第八管区海上保安本部
環境省 中国四国地方環境事務所
防衛省 中国四国防衛局
自衛隊 広島地方協力本部
陸上自衛隊第十三旅団
海上自衛隊呉地方総監部

<公共機関>

<運輸>西日本高速道路株式会社 中国支社
本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター
広島県道路公社
広島高速道路公社
<電力>中国電力株式会社
Jパワージェネレーションサービス株式会社
竹原火力運営事業所
<ガス>一般社団法人日本ガス協会 中国・四国部会
一般社団法人日本コミュニティーガス協会 中国支部
中国地区LPガス協会連合会
<通信>西日本電信電話株式会社 中国支店
株式会社NTTドコモ 中国支社
KDDI株式会社 技術統括本部
ソフトバンク株式会社

<運輸>西日本旅客鉄道株式会社
日本貨物鉄道株式会社 関西支社
中国地方鉄道協会
中国バス協会
中国ハイヤー・タクシー連合会
中国トラック協会
一般社団法人 中国旅客船協会
中国地方海運組合連合会
中国地方港運協会
中国地方倉庫協会連合会
<石油>全国石油商業組合連合会 中国支部
<都市・住宅>独立行政法人都市再生機構

<地方公共団体>

鳥取県 危機管理局 県土整備部
島根県 防災部 土木部
岡山県 知事直轄 土木部
広島県 危機管理監 土木建築局

山口県 総務部 土木建築部
広島市 危機管理室 道路交通局
岡山市 危機管理室 都市整備局 下水道河川局

中国地方の防災に関する連絡会

○情報提供及び防災対策に関する意見交換
○訓練実施の情報共有と相互参加

○災害の未然防止、被害の拡大防止、復旧に向けた連携方策
・緊急輸送に関すること
・大規模災害対策計画に関すること
・連携訓練に関すること

緊急輸送 専門部会

○緊急物資輸送の課題検討
○旅客輸送・帰宅困難者対策の課題検討

事務局：中国運輸局

南海トラフ巨大地震 対策計画 専門部会

○南海トラフ巨大地震発生時における応急活動計画
○南海トラフ巨大地震の発生に備え戦略的に推進する対策

事務局：中国地整

連携訓練 専門部会

○災害時における各機関の情報伝達、連携強化のための訓練検討
○道路啓開、航路啓開のオペレーション計画の検証等のための訓練

事務局：中国地整

平成30年7月豪雨 課題検討 専門部会

○平成30年7月豪雨の課題検討

【令和2年2月 閉会】

運営要領の改正について

令和4年2月10日(木)

中国地方の防災に関する連絡会 運営要領 (案)

(目 的)

第1条 広域かつ大規模な災害発生時に、関係防災機関による連携した災害対策を効果的に実施できるよう、平常時から各機関の情報共有及び施策の連携・調整を行うことにより、国民の生命、身体及び財産の保護に資する。

(構 成)

第2条 中国地方の防災に関する連絡会（以下「連絡会」という。）は、別表に掲げる中国地方の防災に関係する機関（以下「会員」という。）をもって構成する。

- 2 会員が必要と認めたときは、新たに会員を追加することができる。
- 3 連絡会には、必要に応じて会員以外の関係者の出席を求めることができる。

(組 織)

第3条 連絡会には、会長及び副会長を置くものとし、会員の互選により選出する。

- 2 会長及び副会長の任期は2年間とし、再任は妨げない。

(活動内容)

第4条 連絡会は、次の各号に掲げる事項について活動する。

- 一 会員が保有する情報の提供及び会員が実施している防災対策に関する意見交換
- 二 災害の未然防止、被害の拡大防止及び復旧に向けた連携方策
- 三 会員が実施する訓練への相互参加
- 四 その他、必要となる事項

(幹事会・専門部会)

第5条 連絡会には、連絡会の円滑な運営及び活動を図るため、必要に応じて幹事会を置くことができる。幹事会は、会員が指名する者をもって構成する。

- 2 連絡会には、課題に応じて検討を行う専門部会を設けることができる。専門部会は、会員が指名する者をもって構成する。

(事務局)

第6条 連絡会の事務は、中国地方整備局災害対策マネジメント室及び中国運輸局総務部において処理する。

(附 則)

この要領は、平成24年3月7日から運用する。

この要領は、平成24年11月13日から運用する。（会員の追加に伴う別表の改正）

この要領は、平成26年2月26日から運用する。（会員の変更等に伴う別表の改正）

この要領は、平成27年2月27日から運用する。（会員の組織変更等に伴う別表の改正）

この要領は、平成28年1月15日から運用する。（会員の組織変更等に伴う別表の改正）

この要領は、平成 29 年 1 月 18 日から運用する。(会員の組織変更等に伴う別表の改正)

この要領は、平成 30 年 1 月 18 日から運用する。(会員の組織変更等に伴う別表の改正)

この要領は、令和 2 年 2 月 13 日から運用する。(事務局の組織変更、会員の追加・会員の組織変更に伴う別表の改正)

この要領は、令和 3 年 3 月 16 日から運用する。(会員の組織変更等に伴う別表の改正)

この要領は、令和 年 月 日から運用する。(会員の組織変更等に伴う別表の改正)

構成員一覧表【別表】

〈国の機関〉

警察庁	中国四国管区警察局
総務省	中国総合通信局
厚生労働省	中国四国厚生局
農林水産省	中国四国農政局
経済産業省	中国経済産業局
	中国四国産業保安監督部
国土交通省	中国地方整備局
	中国運輸局
	大阪航空局
	中国地理院
	中国地方測量部
	気象庁
	広島地方气象台
	福岡管区气象台
	海上保安庁
	第六管区海上保安本部
	第七管区海上保安本部
	第八管区海上保安本部
環境省	中国四国地方環境事務所
防衛省	中国四国防衛局
	自衛隊広島地方協力本部
	陸上自衛隊第13旅団
	海上自衛隊呉地方総監部

〈地方自治体〉

鳥取県	危機管理局	県土整備部
島根県	防災部	土木部
岡山県	知事直轄	土木部
広島県	危機管理監	土木建築局
山口県	総務部	土木建築部
岡山市	危機管理室	都市整備局
広島市	危機管理室	道路交通局

下水道河川局

〈公共機関〉

(道 路)	西日本高速道路株式会社 中国支社
	本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター
	広島県道路公社
	広島高速道路公社
(電 力)	中国電力株式会社
	Jパワージェネレーションサービス株式会社 竹原火力運営事業所
(通 信)	西日本電信電話株式会社 中国事業本部支店
	株式会社NTTドコモ 中国支社
	KDDI株式会社 技術統括本部
	ソフトバンク株式会社
(運 輸)	西日本旅客鉄道株式会社
	日本貨物鉄道株式会社 関西支社
	中国地方鉄道協会
	中国バス協会
	中国ハイヤー・タクシー連合会
	中国トラック協会
	一般社団法人中国旅客船協会
	中国地方海運組合連合会
	中国地方港運協会
	中国地方倉庫協会連合会
(ガ ス)	一般社団法人日本ガス協会 中国・四国部会
	一般社団法人日本コミュニティーガス協会 中国支部
	中国地区LPガス協会連合会
(石 油)	全国石油商業組合連合会 中国支部
(都市・住宅)	独立行政法人都市再生機構

連携訓練専門部会 運営要領

（目的）

第1条 広域かつ甚大な被害が予想される大規模災害に備え、中国地方の国と自治体、防災関係機関等が、訓練を通じ相互の連携体制の検証や広域連携体制の強化を図るため、中国地方の防災に関する連絡会運営要領第5条第2項の規定に基づき、「連携訓練専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置する。

（構成）

第2条 専門部会は、中国地方の防災に関する連絡会会員のうち、関係会員が指名する別表に掲げる者（以下、「部会員」という。）をもって構成する。

2 専門部会には、必要に応じて部会員以外の関係者の出席を求めることができる。

（専門部会の組織）

第3条 専門部会には、座長を置くものとし、部会員の互選により選出する。

（専門部会の所掌事務）

第4条 専門部会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- 一 災害時における各機関の情報伝達、連携強化のための訓練
- 二 防災拠点のネットワーク形成のための訓練
- 三 道路啓開、航路啓開のオペレーション計画の検証等のための訓練
- 四 その他、必要となる事項

（ワーキンググループの組織）

第5条 専門部会にワーキンググループを置く。

- 2 幹事長は、中国地方整備局 総括防災調整官とし、副幹事長は中国運輸局 安全防災・危機管理調整官とする。
- 3 ワーキンググループメンバーは、別表のとおりとする。なお、幹事長は必要に応じてメンバー以外の関係者の出席を求めることができる。

（ワーキンググループの所掌事務）

第6条 ワーキンググループは、大規模災害が発生した場合において、第4条各号に掲げる事項について計画、検討及び調整を行う。

（事務局）

第7条 専門部会の事務は、中国地方整備局 災害対策マネジメント室、中国運輸局 総務部に置く。

（附則）

この要領は、平成26年10月24日から運用する。

(別表) 連携訓練専門部会 名簿

機 関 名		専門部会 部会員	ワーキンググループ メンバー
警察庁	中国四国管区警察局	災害対策官	災害対策官付課長補佐
総務省	中国総合通信局	防災対策推進室長	防災対策推進室課長補佐
厚生労働省	中国四国厚生局	総務管理官	企画調整課長
農林水産省	中国四国農政局	企画調整室調整官	室長補佐(防災・災害・危機管理)
経済産業省	中国経済産業局	総務企画部長	総務課長
	中国四国産業保安監督部	産業保安監督管理官	管理課長
国土交通省	中国地方整備局	●座長 統括防災官	●幹事長 統括防災調整官
	中国運輸局	総務部長	●副幹事 安全防災・危機管理調整官
	大阪航空局	安全企画・保安対策課 専門官	安全企画・保安対策課 専門官
国土地理院	中国地方測量部	中国地方測量部長	防災情報管理官
気象庁	広島地方気象台	広域防災管理官	気象防災情報調整官
	福岡管区気象台	総務部 危機管理調整官	総務部業務課 防災調整官
海上保安庁	第六管区海上保安本部	総務課長	総務課 企画係長
	第七管区海上保安本部	総務課長	総務課 企画係長
	第八管区海上保安本部	総務課長	総務課 企画係長
環境省	中国四国地方環境事務所	総務課長	総務課 課長補佐
防衛省	中国四国防衛局	企画部 地方調整課長	企画部 地方調整課 地方協力確保室 室長補佐
	自衛隊広島地方協力本部	本部長	国民保護災害対策連絡調整官
	陸上自衛隊第十三旅団	第13旅団司令部 第3部長	第13旅団司令部 第3部 防衛班長
	海上自衛隊呉地方總監部	防衛部 第3幕僚室長	防衛部第3幕僚室 防災主任
鳥取県	県土整備部	技術企画課長	土木防災担当係長
	危機管理局	危機管理政策課長	危機管理政策課長
島根県	防災部	防災危機管理課長	防災危機管理課 防災GL
	土木部	土木総務課長	土木総務課 企画調整スタッフ調整監
岡山県	知事直轄	危機管理課長	総括参事
	土木部	監理課長	総括参事
広島県	土木建築局	技術企画課長	事業調整GL
	危機管理監	危機管理課長	危機対策GL
山口県	総務部	防災危機管理課長	防災危機管理課 防災企画班長
	土木建築部	監理課長	監理課副課長
広島市	危機管理室	専門監	災害対策課 課長補佐
	道路交通局	道路部 道路課長	道路部道路課 維持係長
岡山市	危機管理室	地域防災担当課長	防災対策係長
西日本高速道路株式会社	中国支社	保全サービス事業部長	保全サービス統括課長
本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター	副所長	計画課長
広島県道路公社		道路部長(兼 維持管理課長)	維持管理課 管理係長
広島高速道路公社		総務部長	総務課長
中国電力株式会社		地域共創本部(防災グループ)マネージャー	地域共創本部(防災グループ)マネージャー
Jパワージェネレーションサービス株式会社 竹原火力運営事業所		所長代理	所長代理
西日本電信電話株式会社	中国事業本部支店	設備部長	設備部 サービスマネジメント部門 災害対策担当課長
株式会社NTTドコモ	中国支社	災害対策室長	災害対策室 担当課長
KDDI株式会社		中国総支社 管理部長	西日本テクニカルセンター 副センター長 中国総支社 管理部 マネージャー
ソフトバンク株式会社	エリアネットワーク本部 中国ネットワーク技術部	中国ネットワーク技術部長	技術推進課長 地域CSR3部
西日本旅客鉄道株式会社		総務課長	総務課長
日本貨物鉄道株式会社	関西支社	広島支店長	広島支店 副支店長
中国地方鉄道協会		専務理事	総務課長
中国バス協会		専務理事	事務局長
中国ハイヤー・タクシー連合会		専務理事	事務局長
中国トラック協会		専務理事	
一般社団法人 中国旅客船協会		専務理事	事務局次長
中国地方海運組合連合会		専務理事	専務理事
中国地方港運協会		専務理事	専務理事
中国地方倉庫協会連合会		事務局長	事務局長
一般社団法人日本ガス協会	中国・四国部会	技術総括	技術総括
一般社団法人日本コミュニティーガス協会	中国支部	支部長	事務局長
中国地区LPガス協会連合会		会長	専務理事
全国石油商業組合連合会	中国支部	支部長	支部長
独立行政法人都市再生機構	西日本支社	災害対応支援室 担当課長	災害対応支援室 主査

南海トラフ巨大地震対策計画専門部会 運営要領

(目的)

第1条 広域かつ甚大な被害が予想される大規模災害に備え、中国地方の国と自治体、防災関係機関等が、緊急的に実施すべき主要な応急活動等を検討するとともに、甚大な被害軽減のための中・長期的な予防策を含めて対策計画を策定するため、中国地方の防災に関する連絡会運営要領第5条第2項の規定に基づき、「南海トラフ巨大地震対策計画専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 専門部会は、中国地方の防災に関する連絡会会員のうち、関係会員が指名する別表に掲げる者（以下、「部会員」という。）をもって構成する。

2 専門部会には、必要に応じて部会員以外の関係者の出席を求めることができる。

(専門部会の組織)

第3条 専門部会には、座長を置くものとし、部会員の互選により選出する。

(専門部会の所掌事務)

第4条 専門部会は、次の各号に掲げる事項について検討し、対策計画を策定する。

- 一 南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される事態
- 二 南海トラフ巨大地震発生時における応急活動計画
- 三 南海トラフ巨大地震の発生に備え戦略的に推進する対策
- 四 その他、必要となる事項

(ワーキンググループの組織)

第5条 専門部会にワーキンググループを置く。

- 2 幹事長は、中国地方整備局 総括防災調整官とし、副幹事長は中国運輸局 安全防災・危機管理調整官とする。
- 3 ワーキンググループメンバーは、別表のとおりとする。なお、幹事長は必要に応じてメンバー以外の関係者の出席を求めることができる。

(ワーキンググループの所掌事務)

第6条 ワーキンググループは、第4条各号に掲げる事項について計画、検討及び調整を行う。

(事務局)

第7条 専門部会の事務は、中国地方整備局 災害対策マネジメント室、中国運輸局 総務部に置く。

(附則)

この要領は、平成26年10月24日から運用する。

(別表) 南海トラフ巨大地震対策計画専門部会 名簿

機 関 名	専門部会 部会員	ワーキンググループ メンバー
警察庁	中国四国管区警察局	災害対策官付課長補佐
総務省	中国総合通信局	総務課課長補佐
厚生労働省	中国四国厚生局	総務管理官
農林水産省	中国四国農政局	企画調整室調整官
		防災課長
経済産業省	中国経済産業局	総務企画部長
	中国四国産業保安監督部	産業保安監督管理官
国土交通省	中国地方整備局	●座長 統括防災官
	中国運輸局	総務部長
	大阪航空局	安全企画・保安対策課 専門官
国土地理院	中国地方測量部	中国地方測量部長
気象庁	広島地方気象台	地震津波火山防災情報調整官
	福岡管区気象台	総務部業務課 防災調整官
海上保安庁	第六管区海上保安本部	総務課長
	第七管区海上保安本部	総務課長
	第八管区海上保安本部	総務課長
環境省	中国四国地方環境事務所	総務課長
防衛省	中国四国防衛局	企画部 地方調整課長
	自衛隊広島地方協力本部	本部長
	陸上自衛隊第十三旅団	第13旅団司令部 第3部長
	海上自衛隊呉地方総監部	防衛部 第3幕僚室長
鳥取県	県土整備部	技術企画課長
	危機管理局	危機管理政策課長
島根県	防災部	防災危機管理課長
	土木部	土木総務課長
岡山県	知事直轄	危機管理課長
	土木部	監理課長
広島県	土木建築局	技術企画課長
	危機管理監	危機管理課長
	総務部	防災危機管理課長
山口県	土木建築部	監理課長
	危機管理室	危機管理課長
広島市	道路交通局	道路部 道路課長
	危機管理室	危機管理担当課長
岡山市	危機管理室	危機管理担当課長
西日本高速道路株式会社	中国支社	保全サービス事業部長
本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター	副所長
広島県道路公社		道路部長(兼 維持管理課長)
広島高速道路公社		総務部長
中国電力株式会社		地域共創本部(防災グループ)マネージャー
Jパワーエネレーションサービス株式会社 竹原火力運営事業所		所長代理
西日本電信電話株式会社	中国事業本部支店	設備部長
株式会社NTTドコモ	中国支社	災害対策室長
KDDI株式会社	中国総支社 管理部	西日本テクニカルセンター 副センター長
		中国総支社 管理部 マネージャー
ソフトバンク株式会社	エリアネットワーク本部 中国ネットワーク技術部	中国ネットワーク技術部長
西日本旅客鉄道株式会社		総務課長
日本貨物鉄道株式会社	関西支社	広島支店長
中国地方鉄道協会		専務理事
中国バス協会		専務理事
中国ハイヤー・タクシー連合会		専務理事
中国トラック協会		専務理事
一般社団法人 中国旅客船協会		専務理事
中国地方海運組合連合会		専務理事
中国地方港運協会		専務理事
中国地方倉庫協会連合会		事務局長
一般社団法人日本ガス協会	中国・四国部会	技術総括
一般社団法人日本コミュニティーガス協会	中国支部	支部長
中国地区LPGガス協会連合会		会長
全国石油商業組合連合会	中国支部	支部長
独立行政法人都市再生機構	西日本支社	災害対応支援室 担当課長

緊急輸送専門部会 運営要領

(目的)

第1条 広域かつ大規模な災害発生時における物流と人流の円滑な緊急輸送のあり方を検討するため、中国地方の防災に関する連絡会運営要領第5条第2項の規定に基づき、緊急輸送専門部会（以下、「専門部会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 専門部会は、中国地方の防災に関する連絡会会員のうち、関係会員が指名する別表に掲げる者（以下、「部会員」という。）をもって構成する。

(組織)

第3条 専門部会には、座長を置くものとし、部会員の互選により選出する。

(検討内容)

第4条 専門部会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- 一 災害時における緊急物資輸送のあり方
- 二 災害時における旅客輸送・帰宅困難者対策のあり方
- 三 その他、必要となる事項

(事務局)

第5条 専門部会の事務は、中国運輸局総務部において処理し、「人流」については~~安全防災・危機管理調整官~~総務部安全防災・危機管理課が、「物流」については交通政策部環境・物流課が担務する。

(附則)

この要領は、平成24年7月30日から運用する。

この要領は、平成29年10月19日から運用する。（事務局の変更）

この要領は、令和3年3月16日から運用する。（部会員の追加及びオブザーバーの削除）

この要領は、令和4年1月21日から運用する。（事務局の変更及びオブザーバーの追加）

〈国の機関〉

警 察 庁	中国四国管区警察局	災害対策官
経済産業省	中国経済産業局	総務企画部長
海上保安庁	第六管区海上保安本部	総務部長
国土交通省	中国地方整備局	総括防災官
	中国運輸局	総務部長
	中国運輸局	交通政策部長

〈地方自治体〉

鳥 取 県	危機管理局	危機管理政策課長
島 根 県	防 災 部	防災危機管理課長
岡 山 県	知 事 直 轄	危機管理課長
広 島 県	危機管理監	危機管理課長
山 口 県	総 務 部	防災危機管理課長
岡 山 市	危機管理室	危機管理担当課長
広 島 市	危機管理室	危機管理課長

〈公共機関〉

西日本旅客鉄道株式会社	広島支社	業務副支社長
中国旅客船協会		専務理事
中国バス協会		専務理事
中国トラック協会		専務理事
中国地方倉庫協会連合会		事務局長
中国地方海運組合連合会		専務理事
中国地方港運協会		専務理事

中国ハイヤー・タクシー連合会（※）

※：当面はオブザーバーとして参加。

緊急輸送専門部会 運営要領

改正	現行																																																																																																																								
<p>(事務局) 第5条 専門部会の事務は、中国運輸局総務部において処理し、「人流」については総務部安全防災・危機管理課が、「物流」については交通政策部環境・物流課が担務する。</p> <p style="text-align: right;">別表</p> <p>〈国の機関〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">警察庁</td> <td style="width: 30%;">中国四国管区警察局</td> <td style="width: 40%;">災害対策官</td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>中国経済産業局</td> <td>総務企画部長</td> </tr> <tr> <td>海上保安庁</td> <td>第六管区海上保安本部</td> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>中国地方整備局</td> <td>総括防災官</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中国運輸局</td> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中国運輸局</td> <td>交通政策部長</td> </tr> </table> <p>〈地方自治体〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">鳥取県</td> <td style="width: 30%;">危機管理局</td> <td style="width: 40%;">危機管理政策課長</td> </tr> <tr> <td>島根県</td> <td>防災部</td> <td>防災危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>岡山県</td> <td>知事直轄</td> <td>危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>危機管理監</td> <td>危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>山口県</td> <td>総務部</td> <td>防災危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>岡山市</td> <td>危機管理室</td> <td>危機管理担当課長</td> </tr> <tr> <td>広島市</td> <td>危機管理室</td> <td>危機管理課長</td> </tr> </table> <p>〈公共機関〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">西日本旅客鉄道株式会社</td> <td style="width: 30%;">広島支社</td> <td style="width: 40%;">業務副支社長</td> </tr> <tr> <td>中国旅客船協会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国バス協会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国トラック協会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国地方倉庫協会連合会</td> <td>事務局長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国地方海運組合連合会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国地方港運協会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> </table>	警察庁	中国四国管区警察局	災害対策官	経済産業省	中国経済産業局	総務企画部長	海上保安庁	第六管区海上保安本部	総務部長	国土交通省	中国地方整備局	総括防災官		中国運輸局	総務部長		中国運輸局	交通政策部長	鳥取県	危機管理局	危機管理政策課長	島根県	防災部	防災危機管理課長	岡山県	知事直轄	危機管理課長	広島県	危機管理監	危機管理課長	山口県	総務部	防災危機管理課長	岡山市	危機管理室	危機管理担当課長	広島市	危機管理室	危機管理課長	西日本旅客鉄道株式会社	広島支社	業務副支社長	中国旅客船協会	専務理事		中国バス協会	専務理事		中国トラック協会	専務理事		中国地方倉庫協会連合会	事務局長		中国地方海運組合連合会	専務理事		中国地方港運協会	専務理事		<p>(事務局) 第5条 専門部会の事務は、中国運輸局総務部において処理し、「人流」については安全防災・危機管理調整官が、「物流」については交通政策部環境・物流課が担務する。</p> <p style="text-align: right;">別表</p> <p>〈国の機関〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">警察庁</td> <td style="width: 30%;">中国四国管区警察局</td> <td style="width: 40%;">災害対策官</td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>中国経済産業局</td> <td>総務企画部長</td> </tr> <tr> <td>海上保安庁</td> <td>第六管区海上保安本部</td> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>中国地方整備局</td> <td>総括防災官</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中国運輸局</td> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中国運輸局</td> <td>交通政策部長</td> </tr> </table> <p>〈地方自治体〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">鳥取県</td> <td style="width: 30%;">危機管理局</td> <td style="width: 40%;">危機管理政策課長</td> </tr> <tr> <td>島根県</td> <td>防災部</td> <td>防災危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>岡山県</td> <td>知事直轄</td> <td>危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>危機管理監</td> <td>危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>山口県</td> <td>総務部</td> <td>防災危機管理課長</td> </tr> <tr> <td>岡山市</td> <td>危機管理室</td> <td>危機管理担当課長</td> </tr> <tr> <td>広島市</td> <td>危機管理室</td> <td>危機管理課長</td> </tr> </table> <p>〈公共機関〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">西日本旅客鉄道株式会社</td> <td style="width: 30%;">広島支社</td> <td style="width: 40%;">業務副支社長</td> </tr> <tr> <td>中国旅客船協会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国バス協会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国トラック協会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国地方倉庫協会連合会</td> <td>事務局長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国地方海運組合連合会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国地方港運協会</td> <td>専務理事</td> <td></td> </tr> </table>	警察庁	中国四国管区警察局	災害対策官	経済産業省	中国経済産業局	総務企画部長	海上保安庁	第六管区海上保安本部	総務部長	国土交通省	中国地方整備局	総括防災官		中国運輸局	総務部長		中国運輸局	交通政策部長	鳥取県	危機管理局	危機管理政策課長	島根県	防災部	防災危機管理課長	岡山県	知事直轄	危機管理課長	広島県	危機管理監	危機管理課長	山口県	総務部	防災危機管理課長	岡山市	危機管理室	危機管理担当課長	広島市	危機管理室	危機管理課長	西日本旅客鉄道株式会社	広島支社	業務副支社長	中国旅客船協会	専務理事		中国バス協会	専務理事		中国トラック協会	専務理事		中国地方倉庫協会連合会	事務局長		中国地方海運組合連合会	専務理事		中国地方港運協会	専務理事	
警察庁	中国四国管区警察局	災害対策官																																																																																																																							
経済産業省	中国経済産業局	総務企画部長																																																																																																																							
海上保安庁	第六管区海上保安本部	総務部長																																																																																																																							
国土交通省	中国地方整備局	総括防災官																																																																																																																							
	中国運輸局	総務部長																																																																																																																							
	中国運輸局	交通政策部長																																																																																																																							
鳥取県	危機管理局	危機管理政策課長																																																																																																																							
島根県	防災部	防災危機管理課長																																																																																																																							
岡山県	知事直轄	危機管理課長																																																																																																																							
広島県	危機管理監	危機管理課長																																																																																																																							
山口県	総務部	防災危機管理課長																																																																																																																							
岡山市	危機管理室	危機管理担当課長																																																																																																																							
広島市	危機管理室	危機管理課長																																																																																																																							
西日本旅客鉄道株式会社	広島支社	業務副支社長																																																																																																																							
中国旅客船協会	専務理事																																																																																																																								
中国バス協会	専務理事																																																																																																																								
中国トラック協会	専務理事																																																																																																																								
中国地方倉庫協会連合会	事務局長																																																																																																																								
中国地方海運組合連合会	専務理事																																																																																																																								
中国地方港運協会	専務理事																																																																																																																								
警察庁	中国四国管区警察局	災害対策官																																																																																																																							
経済産業省	中国経済産業局	総務企画部長																																																																																																																							
海上保安庁	第六管区海上保安本部	総務部長																																																																																																																							
国土交通省	中国地方整備局	総括防災官																																																																																																																							
	中国運輸局	総務部長																																																																																																																							
	中国運輸局	交通政策部長																																																																																																																							
鳥取県	危機管理局	危機管理政策課長																																																																																																																							
島根県	防災部	防災危機管理課長																																																																																																																							
岡山県	知事直轄	危機管理課長																																																																																																																							
広島県	危機管理監	危機管理課長																																																																																																																							
山口県	総務部	防災危機管理課長																																																																																																																							
岡山市	危機管理室	危機管理担当課長																																																																																																																							
広島市	危機管理室	危機管理課長																																																																																																																							
西日本旅客鉄道株式会社	広島支社	業務副支社長																																																																																																																							
中国旅客船協会	専務理事																																																																																																																								
中国バス協会	専務理事																																																																																																																								
中国トラック協会	専務理事																																																																																																																								
中国地方倉庫協会連合会	事務局長																																																																																																																								
中国地方海運組合連合会	専務理事																																																																																																																								
中国地方港運協会	専務理事																																																																																																																								

中国ハイヤー・タクシー連合会（※）
※：当面はオブザーバーとして参加。

（附則）

この要領は、平成 24 年 7 月 30 日から運用する。

この要領は、平成 29 年 10 月 19 日から運用する。（事務局の変更）

この要領は、令和 3 年 3 月 16 日から運用する。（部会員の追加及びオブザーバーの削除）

この要領は、令和 4 年 1 月 21 日から運用する。（事務局の変更及びオブザーバーの追加）

（附則）

この要領は、平成 24 年 7 月 30 日から運用する。

この要領は、平成 29 年 10 月 19 日から運用する。（事務局の変更）

この要領は、令和 3 年 3 月 16 日から運用する。（部会員の追加及びオブザーバーの削除）